後継者人材バンク登録からマッチング支援までの流れ

登録無料

後継者人材バンクに登録

●事業概要等を説明しますので、ご理解の上ご登録ください。
●「相談申込書」「支援依頼書」をご記入いただきます。
●ご希望条件（業種や地域等）をお伝えください。

情報提供

●メールアドレスをご登録ください。
●情報メール便（後継者不在事業者情報）を配信します。
●その他にご希望条件に見合う案件があれば別途ご案内します。

マッチング支援

●情報メール便に気になる案件があればご連絡ください。
●秘密保持契約後、事業者の情報を提供します。
●その後の状況により事業者様との面談等をセッティングします。

※当事業は、後継者不在事業主の後継者候補として起業家をお引き合わせするものであり、従業員としての雇用のあっせんを行うものではありません。
※正式登録に当たり、当センターと連携する連携創業支援機関が実施する創業塾等の受講をお願いする場合がございます。

事業承継・引継ぎ・後継者人材バンク面談申込書

島根県事業承継・引継ぎ支援センター

担当者名：　　行

※事前に打合せ等いただいている場合は必ずご記入ください。

FAX:0852-61-1171

※下の枠内にご記入の上、FAXまたはご郵送ください。
受付後、当センターよりご連絡を差し上げます。

紹介機関
又は
支援機関

担当者名

連 絡 先

※紹介された機関があればご記入下さい

ご希望をうかがいながら相談日時を決定させていただきます。

（いずれかに✓をお願いします） ご相談内容	□親族内で承継　□従業員へ承継　□会社を売りたい　□会社を買いたい　□後継者人材バンク登録 〈記入例〉・従業員に事業を引き継ぎたい　・事業の全部（又は一部）を譲渡したい　・事業拡大のために他の企業を買収したい		
会社名/氏名			
所在地/住所			
代　表　者	（　　才）	フリガナ 相談者名	※必須
T　E　L		F　A　X	
連絡可能な電話番号	※携帯可	従業員数	※人材バンク不要　名
業種/職業		資 本 金	万円
事業内容/仕事内容 （取扱品目等）			

ご提出いただいた情報は、当センターの活動に利用します。なお、法令の定めのある場合やご本人の同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提出することはありません。

【相談日までにご用意いただきたい書類】

会社概要（決算書、事業内容、沿革、組織体制等）、職務経歴等がわかるもの

島根県事業承継・引継ぎ支援センター

〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4 松江商工会議所ビル6階

TEL:0852-33-7501 FAX:0852-61-1171

E-mail：hikitsugi-shimane@smn-hktg.go.jp　HP：https://smn-hktg.go.jp/

電話受付 月曜日～金曜日　9:00 ～ 17:00　※面談日時はご相談に応じます。場合により、土日も対応します。